

令和元年第7回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和元年7月12日（金）午前10時00分～午前10時15分

2 開催場所 豊山町役場 会議室3

3 出席者

出席者	教育長	北川 昌宏
	教育長職務代理者	小出 正文
	教育委員	後藤 明美
	教育委員	青山 美代子
欠席者	教育委員	鈴木 森晶

説明のため出席した職員

	事務局長兼生涯学習課長	安藤 憲司
	教育参事	海川 覚
	学校教育課長	井戸 茂治
書記	学校教育課長	井戸 茂治

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第9号 令和2年度使用 小学校教科用図書の採択について

議案第10号 令和2年度使用 中学校教科用図書の採択について

報告第1号 小中学校夏休みの指導計画について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前10時00分）

教育長： ただいまから、令和元年第7回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

教育長： 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和元年6月14日に開催いたしました令和元年第6回豊山町教育委員会定例

会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

第6回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教育長： それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。

今月9日に尾張東部地区の教科書採択のための協議会が開催され、参加してまいりました。採択地区協議会の設置は教科書無償措置法という法律に根拠があり、この協議に基づいて、地区を構成する市町村が種目ごとに同じ教科書を採択しなければならないというルールがあるなど、厳格な法律となっています。今回の採択は、新しい学習指導要領の実施と相まって、特に小学校の外国語、道徳について関心を持って協議に臨みました。どの教科書についても、教員から選ばれた研究員が専門的な調査研究をしっかりと行っていました。協議会で研究の成果を発表し、どの教科書が良いかと協議をしますが、本当によく調査研究されている、ということが参加した私たちによく伝わってきました。私も新しい教科書の特徴や傾向を把握することが出来まして、とても勉強になりました。科学の急速な進歩や情報化や国際化など社会の変化に伴い、教科書の内容が良く改善されてきた、教科書が進化してきたという印象を強く受けました。今の子どもたちは幸せだなと思いました。出来る限り児童生徒が、勉強すること、学習することが好きになるような、知的好奇心が増幅するような教科書であってほしい、楽しく学びながら自分たちが生きていく力を自然に身に付けていける教科書が良いと思います。また、先生たちも指導しやすいような教科書であってほしい、そのような教科書が1冊でも多く採択されることを願いながら協議に臨んでおりました。

次に、事務局長からこの間の事業報告をいたします。

事務局長： それでは、この間の事業報告を行います。

6月17日(月)に、新栄小学校の学校訪問がありました。

6月19日(水)には、町内校長会議がありました。

6月23日(日)には、神明公園において愛知駅伝選手候補者記録会がございました。参加人数は25名です。今後、第2回、第3回を

予定しています。

6月24日（月）は、志水小学校の学校訪問がありました。

6月27日（木）には、スポーツ競技全国大会出場者の激励としてバウンドテニスのシングルスに出場する選手が来庁しました。

7月3日（水）に町内校長会議がありました。

同日、学校施設整備プロジェクトチーム会議が発足し、第1回目の会議を行いました。

7月4日（木）には、青少年育成会議を開催しました。

7月5日（金）は、時津風部屋の豊山関に訪問いただきました。

豊山保育園から始まりまして、役場にお見えになり、豊山小学校でも交流を行いました。

7月6日（土）からスカイプールが開場しております。

以上でございます。

日程第3 付議案件

それでは、付議案件に入ります。

「議案第9号」及び「議案第10号」は豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定によるその他の事件ですので、後ほど秘密会で審議することでご異議ありませんか。

（異議なしの声）

それでは、「議案第9号」及び「議案第10号」は、後ほど非公開で審議をいたします。

続きまして、報告に入ります。「報告第1号 小中学校夏休みの指導計画について」、事務局の説明を求めます。

教育参事： 一説明一 報告第1号

教育長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。

職務代理者： 夏休み期間中のクラブ活動はどのようになりますか。

教育参事： 小学校では、学校によって若干異なりますが、暑さ対策として午前10時頃までを目途にし、下校となります。回数も減らしていると聞いています。中学校は、大会等がありますので、大きく回数は減らせませんが、エアコンが入りましたので、適宜休憩を取り入れながら進めていくと報告を受けています。

教育長： 他によろしいでしょうか。

（発言なし）

日程第4 その他

教 育 長： 次に、その他の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育課長： —連絡事項— 次回定例会の日程

教育事務執行等外部評価委員会等の連絡

教 育 長： その他、委員の皆様からご発言はありませんか。

(発言なし)

閉会の宣告 (午前10時15分)

教 育 長： ご発言もないようですので、これをもちまして令和元年第7回豊山町教育委員会定例会を閉会します。